機能改善·変更内容について(2025年2月3日リリース) 📞 Cyber Port

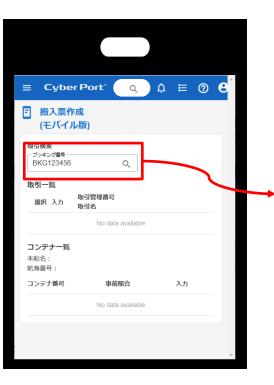


- コンテナ貨物搬入票(輸出/実入り)の帳票項目は、主にブッキング情報(ブッキング番号/本船/航海 番号等)とコンテナ情報(コンテナ番号/サイズ/タイプ/シール番号/VGM等)により構成されています。
- 実業務における搬入票の作成においては、ブッキング情報及びコンテナ情報の一部は事前に把握し 搬入票に記入することができますが、コンテナ情報のコンテナ番号/シール番号/VGM等の、バンニ ングを行う倉庫業者しか把握できない情報は、当該倉庫業者が現場で記入しているケースが多く存 在します。
- このようなケースでは、倉庫の現場でパソコン上からサイバーポートを操作して情報を入力すること にハードルがあるとの声をいただいておりましたので、この度、搬入票の一部項目をタブレット等のモ バイル端末から入力できる機能をリリースしました。



搬入票作成(モバイル版)の利用方法





ブッキング番号で取引を検索。※取引は事前に作成されている前提となる。



- 検索結果が表示される。
- コンテナが存在しない場合は 上部のペンマークより入力画面へ。
- コンテナが既に存在する場合は 明細部のペンマークより入力画面へ。



- 入力画面より 必要項目を 入力する。
- ・コンテナ明細より 遷移した場合は コンテナ番号は 初期表示する。

搬入票作成(モバイル版)の利用方法







- 必要項目を入力し保存ボタンを 押下すると、上記画面に遷移。 OKボタンを押下することで保存 される。(既存仕様)
- エラーがある場合はその旨が表示される。



- 保存した内容を送信する。(既存仕様)
- 事前照合機能のチェックボックスにチェック を入れて送信を行うと、搬入情報事前照合 依頼が行われます。

